

様式 13 - 1

請願書

(請願名)

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出方請願

紹介議員

米沢市議会議員

我妻徳雄

木村芳浩

山村明

高橋壽

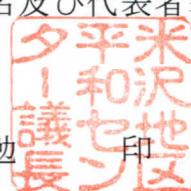
請願者住所

米沢市塩井町塩野 1-1

氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）

米沢地区平和センター

議長 堀内勉



電話 0238 (21) 0191

令和元年 6月 3日

米沢市議会議長 様

様式 13 - 2

(請願の要旨又は理由)

要旨 核兵器禁止条約が 2017 年 7 月に国連会議で採択されましたが、この条約の署名と批准を求める意見書を国会及び政府に提出くださるようお願いします。

理由 核兵器禁止条約が 2017 年 7 月に国連会議で国連加盟国の 3 分の 2 にあたる 122 カ国賛成で採択されました。核兵器は人類と相いれない非人道的兵器として法的に禁止され、史上初めて核兵器のない世界への一歩を踏み出しました。

核兵器禁止条約第 1 条は、条約締約国は核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」、さらに核兵器を「使用すること」や「使用するとの威嚇」を禁止し、「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にある場所で核兵器を配置、設置または配備すること」を禁止しています。また同条約第 4 条では、核兵器の全面的な廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくっています。

核兵器禁止条約の採択から一年半余り経過し、世界各国でも前向きな変化が生まれています。2019 年 5 月現在、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の 70 カ国、批准国は 23 カ国に達しています。

また、2017 年ノーベル平和賞が核兵器禁止条約への貢献が評価された国際 NGO 「核兵器廃絶国際キャンペーン（I C A N）」に授与されました。

米沢市は議会において、1988 年 3 月 23 日に全会一致で「平和都市宣言」を議決し、核兵器の廃絶を強く訴えています。また、県内すべての自治体で「平和都市宣言」や「非核平和都市宣言」を行っています。さらに日本の自治体の 90 パーセント超の約 1,600 自治体で宣言が行われています。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、核兵器の悲惨さを知る唯一の戦争被爆国日本として、日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求める意見書を国会及び政府に提出するよう請願いたします。

以上、地方自治法第 124 条の規定により請願いたします。